

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【公開番号】特開2011-234338(P2011-234338A)

【公開日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-046

【出願番号】特願2010-217755(P2010-217755)

【国際特許分類】

H 04 N 7/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/137 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月15日(2012.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

符号化ストリームより、復号対象ブロックに対する複数の動きベクトルを復号する復号部と、

複数の動きベクトルを用いて、参照画像から前記復号対象ブロックに対応した複数の予測ブロックを生成し、複数の予測ブロックに基づいて境界を決定し、前記各予測ブロックを前記境界で分割して得た領域を前記各予測ブロック間で結合させることにより、合成予測ブロックを生成する動き補償部と、

前記合成予測ブロックと、前記復号対象ブロックから復号した予測差分ブロックとを加算することにより、復号画像を生成する加算部とを備えることを特徴とする動画像復号装置。

【請求項2】

前記動き補償部は、前記各予測ブロックを前記境界で分割して得られる領域が非対称になるように前記境界を決定することを特徴とする請求項1に記載の動画像復号装置。

【請求項3】

前記動き補償部は、複数の予測ブロックのアクティビティに基づいて境界を決定することを特徴とする請求項1または2に記載の動画像復号装置。

【請求項4】

前記動き補償部は、複数の予測ブロックの各隣接画素間のアクティビティに基づいて境界候補に対応する評価値を算出し、前記評価値を用いて境界候補の中から境界を決定することを特徴とする請求項3に記載の動画像復号装置。

【請求項5】

符号化ストリームより、復号対象ブロックに対する複数の動きベクトルを復号するステップと、

複数の動きベクトルを用いて、参照画像から前記復号対象ブロックに対応した複数の予測ブロックを生成し、複数の予測ブロックに基づいて境界を決定し、前記各予測ブロックを前記境界で分割して得た領域を前記各予測ブロック間で結合させることにより、合成予測ブロックを生成するステップと、

前記合成予測ブロックと、前記復号対象ブロックから復号した予測差分ブロックとを加算することにより、復号画像を生成するステップとを備えることを特徴とする動画像復号

方法。

【請求項 6】

合成予測ブロックを生成するステップは、前記各予測ブロックを前記境界で分割して得られる領域が非対称になるように前記境界を決定することを特徴とする請求項5に記載の動画像復号方法。

【請求項 7】

符号化ストリームより、復号対象ブロックに対する複数の動きベクトルを復号する機能と、

複数の動きベクトルを用いて、参照画像から前記復号対象ブロックに対応した複数の予測ブロックを生成し、複数の予測ブロックに基づいて境界を決定し、前記各予測ブロックを前記境界で分割して得た領域を前記各予測ブロック間で結合させることにより、合成予測ブロックを生成する機能と、

前記合成予測ブロックと、前記復号対象ブロックから復号した予測差分ブロックとを加算することにより、復号画像を生成する機能とをコンピュータに実現させることを特徴とする動画像復号プログラム。

【請求項 8】

合成予測ブロックを生成する機能は、前記各予測ブロックを前記境界で分割して得られる領域が非対称になるように前記境界を決定することを特徴とする請求項7に記載の動画像復号プログラム。